

平成 28 年度川西町電力の調達に係る環境配慮方針

（目的）

第 1 条 本方針は、平成 28 年度において川西町が行う電力の調達契約の競争入札の実施に際し、環境に配慮した電力調達契約を締結するために必要な事項を定める。

（環境に配慮した電力調達契約）

第 2 条 「環境に配慮した電力調達契約」とは、川西町が行う電力調達契約の競争入札に係る入札参加資格の判定に際し、一般電気事業者及び特定規模電気事業者（以下「電気事業者」という。なお、特定規模電気事業者については、平成 28 年 4 月 1 日に電気事業法第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。）の電力供給事業における環境配慮の状況について、「環境評価項目」を基準として評価したうえで実施する電力の調達をいう。

（対象組織等）

第 3 条 この方針は、川西町が、競争入札により電力を調達する際に適用する。

（環境評価項目）

第 4 条 この方針における環境評価項目は、次のとおりとする。

1 期本項目

- （１）二酸化炭素排出係数
- （２）未利用エネルギー活用状況
- （３）再生可能エネルギー導入状況
- （４）環境マネジメントシステム（以下「EMS」という。）導入状況

2 加点項目

グリーン電力証書の購入状況

（評価）

第 5 条 川西町が行う電力調達契約の入札に参加を希望する電気事業者は、前条に定める環境評価項目を、別表 1「川西町環境に配慮した電力調達契約評価基準（以下「評価基準」という。）により算定し、その評価点等を様式 1「川西町環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」に記載し町長に提出するものとする。

ただし、当該年度内に評価点に変更があった場合は、その都度町長に提出するものとする。

- 2 川西町長は、電気事業者から提出された様式 1 の内容を確認し、各電気事業者の評価点を判定する。
- 3 町長は、判定の結果について、様式 2 に記載し、様式 3 により評価点が基準点以上である電気事業者へ通知するものとする。

（入札参加資格）

第 6 条 入札参加資格は次のとおりとする。

前条で定める基本項目の評価点の合計が 70 点以上であること。基本項目の合計が 70 点に満たない場合、基本項目の得点に加点項目の得点を加えた合計が 70 点以上であること。

（入札参加資格の確認）

第7条 入札事務を担当する者は、様式2により各事業者の評価点を確認するものとする。

（その他）

第8条 本方針によりさだめるものの他、競争入札による電力調達に係る環境評価等について必要な項目は、別に定める。

（事務処理）

第9条 本方針に係る事務処理は、川西町総務部総務課において行う。

（附 則）

この方針は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。